＊連載　政治・行政・市民―地域への「責任」④

世界遺産ゆえに、背負う課題と追える夢

―150万人の観光客にどう対応するか・白川村荻町地区―

福田　志乃　地域経営コンサルタント（地域政策プランニング代表）

"地域ぐるみ"は所詮、理想論か？

筆者が「地域の自立」と「地域経営」をテーマに一九九九年秋から書き続けてきた本誌での大型連載も、七年目を迎えた。地域経営という言葉は、ここ数年で自治体や研究者の間にすっかり定着したが、実践者たちの間では、「地域がどう生きるか」を決意し"地域ぐるみ"でビジョンを共有して動くことの難しさや、そもそも"地域ぐるみ"という概念自体が理想論である現実が見え始めてきたのではないだろうか。

最近では、「地域に関心を持つ住民は数パーセントで、サイレント・マジョリティー対応の方が課題」「協働や連携と言葉で言うものの、誰を、どう、つなげるかの具体策が見いだせない」「"地域ぐるみ"には、現実としてなり得ない」「そもそも、数パーセントの住民意見でもって住民参加と言えるか？」といった意見が多く筆者に寄せられるようになった。

これは、初めて地域や住民と向き合ってみたところ、キレイ事の参加論や連携論がいかに現実と乖離しているかを、多くの自治体職員がナマに経験されたことを意味しており、真の住民参加や自治社会、さらには地域経営を語るのに、やっと、現実的なスタートラインが見え始めたという段階にあることを物語っている。

それでは、地域を考え、地域を動かし、地域を創るのは、一体、誰なのだろう――。確かに"地域ぐるみ"とは、机上の理想論である。それは、地域活性化や地域再生の現場に入りながら"その一歩"を踏み出すこと（人の"やる気"を喚起し、つなげること）の困難さを数多く経験している筆者自身が、身に沁みて知っている。しかし、"地域ぐるみ"とは、自治体や地域の永遠の課題でありながら、決して道筋がなかったわけではない。

"地域ぐるみ"は、どこまでが理想論で、どこまでが現実とできるものなのか。今年の取材の旅は、地域を創るコンサルタントである自分自身への、そんな問い掛けから始まった。

◇　◇

昨年の連載では、①祭りの期間（七日間）で三百八十万人を集客し、一回の夏祭りに二十以上の大企業が参加、しかも一企業から二千万円も投資させるという「青森ねぶた」と、②祭りの三日間に百三十万人を集客し、やはり大企業をスポンサーに付けながら地域の伝統を守り続ける「秋田竿燈」――という、東北の夏を彩る国際的なスケールの祭りの舞台裏を紹介し、好評を頂いた。確かに、祭りは一過性のイベントであり、継続的な地域づくりとは性格が違う。しかし、「国の重要無形民俗文化財の指定を受けているから集客できる」のではなく、戦後、消えかかった祭りを復活させる"地域の人々の熱意や継続する努力の結果"として指定を受け、指定を受けた後も伝統に誇りを持ち続ける"こだわり"が地域に存在しているからこそ、企業や世界を魅了する祭りが維持・発展できていることが見えてきた。逆の言い方をすれば、その時代を超えて引き継がれる『人々の想い』こそが、地域文化や地域の価値、地域そのものの存続を支えていると言っても過言

ではなかったのである。

そこで、今年の取材には、グローバルな厳しい評価基準にも応え、国内・海外からも注目される「世界遺産」の舞台裏を加えることにした。世界遺産を誇り、維持する地域ならば、もしかしたら、〝地域ぐるみ〟という概念や活動がかなり現実の形になっているかもしれない。そこに、日本の多くの自治体や地域が目指す自治社会の原点があるかもしれない――。そんな期待を胸に、筆者は富山県と岐阜県の県境にある、新緑の合掌集落が佇む美しい秘境に向かった。

今回と次回の二回にわたり、白川郷（岐阜県）と、五箇山地域（富山県）の相倉・菅沼集落とをご紹介していく。

図表4－1　日本の世界遺産

登録年	名　称	区　分
1993年	法隆寺地域の仏教建築物	文化遺産
1993年	姫路城	文化遺産
1994年	古都京都の文化財	文化遺産
1995年	白川郷・五箇山の合掌造り集落	文化遺産
1996年	広島平和記念碑（原爆ドーム）	文化遺産
1996年	厳島神社	文化遺産
1998年	古都奈良の文化財	文化遺産
1999年	日光の社寺	文化遺産
2000年	琉球王国のグスクおよび関連遺産群	文化遺産
2004年	紀伊山地の霊場と参詣道	文化遺産
1993年	屋久島	自然遺産
1993年	白神山地	自然遺産
2005年	知床半島	自然遺産

図表4－2　世界遺産の登録基準〈文化遺産〉

（i）人間の創造的才能を表す傑作であること。
（ii）ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展において人類の価値の重要な交流を示していること。
（iii）現存する、あるいはすでに消滅してしまった文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。
（iv）人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体、あるいは景観に関する優れた見本であること。
（v）ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地利用の優れた例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合。
（vi）顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連があること。
（極めて例外的な場合で、かつ他の基準と関連している場合のみ適用）

世界遺産登録に至る選択（決意）

ここで基礎知識として、世界遺産とはどのようなものか、白川郷と五箇山地域のどういう価値が世界遺産に相応しかったのかを整理してみよう。

世界遺産とは、一九七二年のパリで開催された国連教育科学文化機関（ユネスコ）の第十七回総会で生まれた国際条約「世界遺産条約」に基づいて指定・登録された「地球上のみんなが共有する宝物」のことである。条約締約国が推薦した自然・文化遺産候補の中から、国際的にも優れた普遍的な価値がある遺産を世界遺産委員会が審査・決定する。二〇〇五年七月現在、世界で百三十四カ国が条約を批准し、六百二十八の文化遺産、百六十の自然遺産、二十四の複合遺産、合わせて八百十二件の世界遺産が登録されている。日本は、条約の採択から二十年後の九二年に締約国となり、翌年の九三年に初めて、文化遺産として法隆寺地域の仏教建築物と姫路城が、自然遺産として白神山地と屋久島が登録された。今年七月には、日本では三番目の自然遺産に当たる北海道の知床が登録され、国内には現在、十の文化遺産と三つの自然遺産がある（**図表4―1**）。

今回、筆者が訪れた白川郷と五箇山の合掌造り集落は、九五年に指定・登録を受けた文化遺産だが、これらが世界遺産になる〝決め手〟（根拠）は、「文化遺産の評価基準」（**図表4―2**）の第四項と第五項の基準に合致していたことだとされる。

しかし、日本には建築的（技術的、文化・景観的）あるいは伝統的集落として優れた建築様式は他の地域にもたくさん存在しているのに、なぜ、白川郷と五箇山の合掌造りに〝世界的にも普遍的な価値〟があるとの評価がされたのか？

それは特に、ドイツの著名な建築家であるブルーノ・タウト（一八八〇～一九三八）――タウトといえば、大学で建築を専攻した者ならみんなが知っている巨匠だ――が、その著書『日本美の再発見』の中で、白川郷の合掌造りについて「日本全国でまったく独特の存在（価値）」と評したことによるらしい。日本の他の地域でも決して見られない「独特の存在」とは、

①日本の茅葺き民家は入母屋造りか寄棟造りが一般的だが、白川郷では、屋根勾配が急なもので六〇度近くにもなる茅葺き切妻屋根で、又首構造を採用していること。他の地方に比べて家屋の規模も大きく、自然に対応した独特な外観を呈していること（**図表4―3**、筆者撮影）

②日本の一般的民家では小屋内（屋根裏）は利用しないか、利用しても蠶や茅の保存といった消極的利用だが、合掌造り家屋では小屋内を二～四層として繭の製造工場として活用してきたこと。又首構造により小屋内空間を大きくし、切妻屋根の妻部にも開口部を設け、風と光を通す工夫があること（図表4―3の右上部分）

③一方で、急勾配屋根や又首構造上の弱点を、屋根の野地面にハネガイ（筋違い）を網目のように入れて補強するという、優れた建築的技術を持っていること

――であるという。さらに、釘や金具も一切使わずに部材同士を組んだり荒縄で結わえたりする技や、積雪の重みで自然と根曲りした大木をチョウナ梁（チョンナ）として用いて屋根全体の重みを柔軟に弾力的に受け止める技を凝らしていることと、そうした建築学的にも希少な民家が群となって残り、農村の集落景観の広がりを見せていることが、『世界的な価値』と評価されることにつながったのである。

心身的・経済的負担を乗り越えて合意

だが、筆者には、白川郷の「独特の存在」について別の感じ方があった。日本の世界遺産登録リスト（図表4―1）を見れば分かるように、文化遺産の中でも白川郷・五箇山の合掌造りだけが、「現在も地域の人々が毎日の生活を営んでいる空間」（歴史的建造物や遺物ではないもの）なのである。文化や建築の技術的価値という外部の評価は、時には生活者である地域の人々には〝キレイ事〟とも〝負担〟ともなっているはずだ。

実際、世界遺産登録に当たっては、明文化された価値基準に合致しているだけではなく、所属する国の法律によって保護措置が取られていなければならない。また、登録されても、特別にユネスコの保護規制が掛けられたり優遇措置が図られたりするわけでもない。あくまでも、自国レベルで「自分たちの財産は、自分たちで保護する意志があること」が基本条件なのである。余談だが、一九九八年に古都奈良の文化財を推薦する際、正倉院が宮内庁所有で文化財指定を受けていなかったため、急きょ、建造物を国宝指定、敷地を史跡指定として文化財保護法の保護措置下に置いたという実話もある。また、〇四年に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」でさえ、地元の山林所有者が世界遺産登録にいまだ同意していないと揉めている現実もある。

そうなると、厳しい保存活動を続ける主体は、結局は地域住民となる。このため、登録に当たっては「心身的あるいは経済的負担に対する地域住民との合意」が最大の課題だったのではないか？

取材を重ねるにつれ、やはり、登録の道程には、地域住民自身が葛藤した舞台裏が見えてきた。白川郷は岐阜県下でも富山県や石川県との県境に位置し、交通の便も悪く、都市部からも離れ、冬になれば四㍍もの深い雪の下に埋まる豪雪地域。昔から農業と養蚕という「現金を持たない」自給自足の生活が営まれていた。合掌造りの家屋の多くは江戸時代末期から明治時代に建てられたもので、火災にも弱い。また、家屋維持のための屋根の葺き替えにも莫大な経費（一軒当たり二千万円）と年月（一年で屋根の六分の一ずつで、計六年）がかかる。戦後の白川郷の住民の間には、そんな〝厄介な〟住居に対し、「大きな茅葺きの屋根の維持管理も大変で、お金ができたら瓦屋根の家に

したい」との夢が当たり前に存在していたという。

一方、昭和二十～三十年代、日本の多くの山村集落が大河川の電源開発によって姿を消していった。実は、戦後の白川郷にも、庄川流域で次々と行われたダム建設により多くの集落が水没し、合掌家屋は村外に転売されたり、引き取り先がないものは焼却されたりしたという物悲しい歴史がある。一九二四年（大正十三）年に村内に三百棟あった合掌家屋は、六一年（昭和三十六年）には百九十棟にまで激減している。

図表4－3　典型的な合掌造り

六〇年代半ば、自分たちの村や文化の消滅に危機を感じ、新たな山村生活を切り拓く行動を起こしたのは、青年団活動や農業振興、郷土芸能振興などに関わる荻町地区の若者たちだった。彼らの運動は、七一年には、荻町地区住民六百人の総意により『白川郷荻町集落の自然環境を守る会』（以下、『守る会』）の発足にまで展開。さらに、合掌家屋という貴重な地域資源を「売らない、貸さない、壊さない」という厳しい三原則（住民憲章）を定めるに至っている。

裏話だが、家屋の保存経費や労力などが莫大なため、『守る会』の発足に向けては、村が文化庁に「文化財としての登録」を陳情している。しかし、当時、国には民家を文化財とする制度はなく、国が土地ごと買い上げて〝史跡〟の形で保全する方法しか採れなかった。そのため、地域の人々が「国に依存せずとも、消えかかった地域文化を保全していこう」との覚悟を決めた経緯があった。

白川郷が世界文化遺産に登録されたのは、それから二十四年後。何とも、感動的な話である。

国や世界の評価と裏腹の「責任と負担感」

白川郷の世界遺産への登録は、日本政府がこうした小さな集落の動きを高く評価し、国の制度の方が〝後追い〟になりつつも、国が積極的に後押しして進められたようだ。以下に、住民総意で合掌家屋の保全運動が始まってから世界遺産登録までの、人口六百人の小さな白川村荻町地区と文化庁の関連制度の動きを追ってみる。

◆一九七一年、『守る会』が発足。合掌家屋に対する三原則（住民憲章）が制定される。

◆七五年、文化財保護法の改正があり、「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、伝建地区）について明記される。

◆七六年、白川村で伝建地区保存条例と保存計画が策定され、国の第一次「重要伝統的建造物群保存地区」に選定される（全国で七地区）。

◆八五年、保存地区景観保存基準を作成

◆八七年、合掌集落保存に掛かる莫大な経費を削減するため、白川村伝建地区保存基金（通称、「合掌基金」）条例を制定。

◆八八年、合掌基金の一次募集を開始。

◆九二年、日本政府提出の世界遺産暫定リストに「白川郷の集落」が推薦物件として記載される（九月、マスコミ発表）。この時、村は暫定リストに記載されることを知らされていなかった。その後、文化庁の指導を受け、世界文化遺産申請のための準備を開始（十二月）。

◆九三年、『守る会』や荻町地区住民全体会議に対し、国や村が世界文化遺産についての説明会を開始、協力依頼。申請に向けての資料作成が本格始動し、保存計画の見直しや保存地区周辺部の計画策定も始まる。

◆九四年、政府が「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として、世界文化遺産申請書をユネスコに

提出（九月、マスコミ発表）。村職員による「世界遺産記念イベント企画委員会」が設置され、遺産決定を想定した対応の検討が開始される。

◆九五年、ドイツで開催された世界遺産委員会にて、白川郷の世界文化遺産化が決定（十二月）。

◆九六年、合掌造りの民家の保全方法について、規模や高さ、材質や色、構造等について、住民に分かりやすい根拠やデータを示したガイドラインを作成。

◆九七年、合掌基金を管理運営する財団法人として、世界遺産白川郷合掌造り保存財団（以下、合掌財団）を設立（財団の詳細は後述）。

◇　◇

しかし、興味深いことに、「自分たちの地域を守ろう」と努力を続けていた白川郷荻町地区の住民たちも、九二年に浮上した世界遺産登録の話には「首を縦に振れなかった」という。それには、身の周りの保存活動で精いっぱいなのに、「これ以上、国の（申請した世界）遺産として責任や負担を掛けられては生活が成り立たない」という理由があった。これに対し、国側の「遺産としては国が責任を持ち、伝建地区以上の負担は地域住民に掛けない」という説得で、〝地域ぐるみ〟の世界遺産登録への合意にこぎつけたそうだ。

ちなみに、現在は六百六十もの伝建地区が存在する。国のこうした制度下に置かれることで、保全に掛かる経費の負担割合は、国65％、県10％、市町村15％、保存家屋の住民が10％となる。

世界遺産地域を経営するプロデューサーたち

現在、白川郷（荻町地区）には百十三棟の合掌造りの建築物が存在し、そのうち五十数棟で地域の人々が暮らしている。ここで少し、村の社会・経済の概況を見ておこう。

白川村全体の人口は一九七〇年代以降減少を続けて一時は二千人を割り込んだが、一九九五年に世界遺産に登録されて以降は増加に転じた（**図表4―4**）。しかし残念ながら、その理由は、世界遺産の価値や魅力に惹かれた余所者（よそもの）が転入してきたからではなく、〇七年に全線開通する東海北陸自動車道の最終区間の整備が、この白川郷と飛騨地域を結ぶ急峻なトンネル区間であるため、その工事に伴う建設事業関係者が短期的に流入してきたのが最大の要因だ。なお、〇五年十一月一日現在（住民基本台帳）では千九百二十九人である。

白川郷（荻町地区）への観光客の入り込み数についても、世界遺産登録による知名度アップと並んで、この自動車道整備の影響を強く受けている（**図表4―5**）。九〇年代前半には十万人を超えていた宿泊客は、世界遺産登録後の二〇〇〇年以降は、意外にも六万数千人にまで減って定着してしまった。一方、九〇年代前半には五十万人だった日帰り（通過）客は、自動車道の延伸と相次ぐインターチェンジの整備（庄川ＩＣ＝一九九九年、五箇山ＩＣ＝二〇〇〇年）により、九九年には百

図表4－4　白川村の人口の推移（国勢調査）

単位：人,戸

	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,265	▲10.3	2,132	▲ 5.9	2,001	▲ 6.1	1,892	▲ 5.4	1,893	0.1	2,151	13.6
世帯数	644	▲ 4.2	681	5.7	641	▲ 5.9	628	▲ 2.0	662	5.4	912	37.8
0～14歳	564	▲13.8	495	▲12.2	438	▲11.5	360	▲17.8	310	▲13.8	311	0.3
15～64歳	1,464	▲10.1	1,334	▲ 8.9	1,240	▲ 7.0	1,160	▲ 6.5	1,175	1.3	1,383	17.7
65歳以上	237	▲ 2.1	303	27.8	323	6.6	372	15.2	400	7.5	457	14.3
高齢者比率	10.5	－	14.2	－	16.1	－	19.7	－	21.1	－	21.2	－

万人を突破。以来増加を続け、年間百五十万人の入り込みを維持しているのである。

ただし、総人口について補足すれば、出生率は低下しておらず、人口の自然減が起きていないことも強調しておきたい。筆者が泊まった幾つかの合掌家屋の民宿は、いずれも三～四世代の大家族で、小さな子どもたちに付きまとわれながら客をもてなす二〇～三〇歳代の若旦那や若女将の生き生きした姿があった。自身が幼少の時から民宿を手伝ってきた白川郷の若者たちは、就労のために村を出て行くことは少ないらしい。というよりむしろ、白川郷には、世界的な評価を誇る地域で生活文化を保持しながら、〝身の丈〟に合った生計を立てて暮らすことへの幸福感が、世代を超えて伝わっているように感じた。

保全と外貨獲得も「表裏一体」という現実

しかし、観光客の入り込みという課題については、時代の要請を見極めて、白川郷自身が見直さなければならない視点もありそうだ。一つは、筆者が先に「世界遺産の価値や魅力に惹かれた余所

図表4－5　白川郷への観光客入込み状況（平成元年～）

単位：人

西暦	年	日帰り	宿泊	計	前年比（%）	備考	
1989	元	545,000	115,000	660,000	108.6	大白川露天風呂 ペアリフト	※1
1990	2	556,000	112,000	668,000	101.2		
1991	3	565,000	119,000	684,000	102.4	電力館OPEN 豪雨災害	
1992	4	573,000	113,000	686,000	100.3	荻町バイパス	
1993	5	468,000	87,000	555,000	80.9	であい橋 冷夏・長雨	
1994	6	582,000	89,000	671,000	120.9	世界遺産推薦	
1995	7	674,000	97,000	771,000	114.9	世界遺産登録 12月9日	
1996	8	886,000	133,000	1,019,000	132.2	小呂駐車場 道の駅ミュージアム 焔美術館	
1997	9	980,000	94,000	1,074,000	105.4	であいの館 保存財団設立	
1998	10	989,000	58,000	1,047,000	97.5	8月集中豪雨 公園線通行止	※2
1999	11	1,003,000	57,000	1,060,000	101.2	白真弓他 公園線通行止 荘川IC11月	
2000	12	1,175,000	62,000	1,237,000	116.7	平瀬キャンプサイト 福島トンネル 五箇山IC4月 清見IC10月	
2001	13	1,358,000	65,000	1,423,000	115.0	ライトアップ予約制 クアハウス閉鎖 新電力館オープン	
2002	14	1,483,000	62,000	1,545,000	108.6	白川湖IC11月 早雪 スーパー林道10月 閉鎖（例年は11月）	
2003	15	1,495,000	64,000	1,559,000	100.9	冷夏 平瀬バイパス	
2004	16	1,384,000	64,000	1,448,000	92.9	猛暑 台風多発 アテネ五輪	

※1　平成9年までは県観光動態調査数値（ただし、年度表示）
※2　調査方法変更（年表示）

者が転入してきたからではない」と書いたが、たとえ転入したい余所者がいても、「合掌家屋を売らない、貸さない、壊さない」という厳しい三原則により、新しい居住者を受け入れるキャパシティー（受容力）自体が存在しない。全国の農山村では、人口減に伴って生じた空き家を活用して、リタイア層や若者など新たな転入人口の獲得策を打つ自治体もあるが、白川郷では空き家を貸すことすらできない。世界遺産を守り続けるバイブルも、視点を変えれば、地域発展の〝足枷〟となっているのが現実だ。だからといって、新住民が白川郷の生活文化を体得することになっても相当の時間や努力を要するだろう。白川郷で新しい定住策を打つには、それこそ〝地域ぐるみ〟の規則の見直しや新しい知恵が必要なのである。

二つ目は、エージェントによる日本の観光の「質」の問題。これについては、昨年の大型連載（東北祭り）の中でも指摘したが、温泉や大量の料理を用意できる宿泊施設がない地域は、何台も連なる大型観光バスの通過地点に位置付けられてしまう。そうした地域は、トイレ休憩やちょっとした土産物購入に、せいぜい一～二時間の滞在が当てられる程度で、実は外貨もあまり落ちていない。むしろ、大型バスが引き起こす道路渋滞や排ガス問題、一日に数百人の団体客が置いていくごみや使っていく水の方が深刻だ。そもそも、旅の企画や準備はじっくり自分で練る筆者の目には、〝エージェントお任せ〟の団体観光客の質は良いとは映っていない。白川郷に来ても世界遺産がどういうものか、地域の人々によってどう守られているか……といった事前勉強も基礎知識もなく（それらがあれば、一時間の通過で終えるワケがない）、ただ、どこかのテーマ・パークに立ち寄る感覚で時間を潰すのである。白川村が某国立大に依頼して、こうした団体客の行動経路を調査したところ、やはり、大半の団体客が土産屋が並ぶ本通りを往復して一～二軒の有名な保存家屋を眺めた程度という実態が裏付けられた。

しかし、この実態については「高速道路整備の弊害」と批判できない事情がある。それは、白川郷の世界遺産保全に掛かる経費は、年間五千万～六千万円にもなる駐車場料金収入に大きく依存し

図表4－6　「合掌財団」の2004年度の歳入・歳出内訳

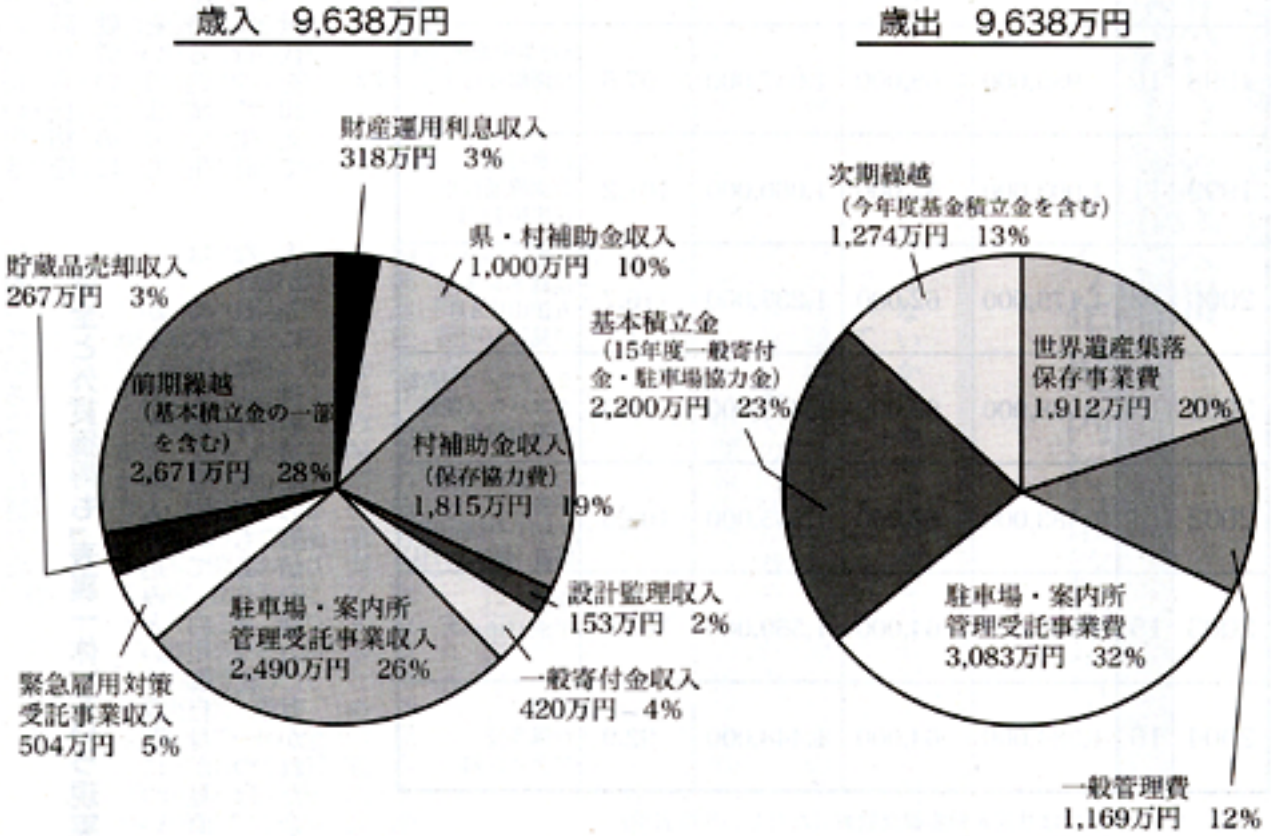

ているからだ（後述）。

〝美しさ〟の保全を「経常経費」と位置付け

関連して、白川村の財政も見てみよう。まず、歳入面では、①人口二千人弱の村にしては地方交付税や村債も含めて全体で約三十億円という比較的豊かな財源があること②人口一万人を切る小さな町村では地方税収入が歳入の二割を切る自治体も少なくないが、白川村の地方税が約三割近くもあること――などに驚かされる。期待して「観光による収入が多いのか？」と尋ねたところ、「村税の五割以上が水力発電の大規模償却資産税」との回答があった。

一方の歳出面に、注目すべき視点があった。それは、予算の約30％が荻町地区の世界遺産保全や景観創出（電線類の埋設など）に経常経費として充てられていること。財政の担当者によれば「経常経費で精いっぱいで、投資的経費が捻出できない」との話だったが、筆者の私見では、「予算の30％を世界遺産の保全や景観事業に充てている」ことと、さらにそれを「経常経費」と認識されているところが〝凄いこと！〟なのである。

日本の大半の自治体では、総務費（人件費）や福利厚生費を捻出するのが精いっぱいで、「地域の価値や魅力が何か」「地域がどう生きるか」の方向性すら定まっておらず、景観づくりや環境保全という〝美しさ〟に掛ける経費などは「無駄（贅沢）な経費」か良くて「投資的経費」と位置付けられ、到底、自力で捻出することなど念頭にないのが一般的だ。日本は、欧米からは数世紀も遅れ、近年やっと「景観問題」が社会的に論じられるような〝お国柄〟だから仕方がない。しかし、白川村では、こうした〝美しさの創出〟に割り当てる「経常経費」があるからこそ、世界に通用する価値が維持できていると言える。換言すれば、地域の価値とその活動を〝特別なこと〟と捉えず、財政面まで含めて〝日常にまで昇華していること〟こそが、地域をプロデュースする自治体が持つべき「感性」であり、将来を見据えて今何が大切かを判断する「能力」だと賞賛できる。世界文化遺産に登録されて十年。地域が得たものは、村で就労して新しい夢を追い続ける次世代の若者たちの存在と、住民や行政の中にある〝当たり前に〟地域の価値を守る意識と言えそうだ。

取材を続けていくにつれ、筆者は白川郷の〝地域プロデューサー〟というべき人たちに出会うことができた。次に、実際に地域の中に入り込み、家屋や農地の保全活動や合掌基金の管理運営を担当している合掌財団と白川郷観光協会の取り組みをご紹介する。

【合掌財団】

合掌財団は、九七年に岐阜県と白川村が一億五千万円ずつ出し合い、合計三億円を基本財産として、合掌基金の管理運用を目的に設立された機関

図表4－7　2004年度世界遺産合掌造り集落整備事業の内訳

1.	修理事業		9,069,000円
	差し茅	7棟	2,775,000円
	伝統的建造物修理	6棟	740,000円
	棟茅葺替	89棟	5,198,000円
	トタン屋根葺替	4棟	356,000円
2.	修景事業		7,060,085円
	修景協力費助成	16棟	3,927,000円
	トタン屋根葺替	7棟	2,631,000円
	ビニールシート指定色奨励事業	19枚	211,180円
	一般建築物茅屋根補修	4棟	169,000円
	オダレ助成	20枚	121,905円
3.	地域活性化事業		1,000,000円
	自治保存会活動費助成		1,000,000円
4.	水田復旧事業		133,350円
	耕作放棄地の復旧	4,757㎡	133,350円
5.	啓発・啓蒙事業		1,850,000円
	マナービデオ作成	1,000本	1,850,000円
	事業費		19,112,435円

財源内訳

県補助金	5,000,000円
村補助金	5,000,000円
保存協力費	8,000,000円
基金運用利息	1,112,435円

である。当初、三億円でスタートした基金だが、〇五年三月現在、財団が保持する基金総額は六億五千万円に達した。この数字からも、同財団の自主経営能力がうかがわれるだろう。

図表4―6および**図表4―7**にあるように、財団として世界遺産保全に掛ける経費は約千九百万円。県と村は毎年五百万円しか助成しておらず、「保存協力費」が八百万円と最も多い。財団の〇四年度の歳入出状況は等しく約九千六百万円だが、実は、歳入ではその約30％を駐車場利用料（駐車場・案内所管理受託事業）収入から得ている。ここで特記すべきことが、駐車場利用料の中に先の世界遺産を守るための「保存協力費」を徴収する仕掛けだった。

具体的には、白川郷では、〇四年には大型車で約一万三千台、普通車で約四万五千台もの駐車場利用があったが、駐車場利用の観光客は日帰り客（通過客）が大半。価値を理解してじっくり滞在するというより、住民生活や環境に負荷を与えていく客人も少なくない。そのため、大型観光バス一台当たり三千円、普通車一台当たり五百円という駐車場料金のうち、前者の千円分、後者の二百円分は世界遺産「保存協力費」として自動的に合掌基金に組み込むシステムを採っているのである。もちろん、駐車場利用者には、協力費の徴収と使い道を説明している。

以下に、合掌財団がその基金を利用して行っている代表的な取り組みをご紹介する。

◆文化財建造物の修理や修景指導

財団では職員として建築士を雇用し、これまで行政が設計管理事務所に委託していた建造物の修理や設計管理や、教育委員会が実施していた年間百件程度寄せられる現状変更申請のチェック、景観保存基準に基づく修景指導などを受託することにした。しかし、単なる行政からのアウトソーシングではなく、日常的に相談・助言を行い、地元の『守る会』や教育委員会との協議の調整役も行うなど、地域の景観・環境保全全般の実質的なコーディネーター役を務め、ある意味、白川地域振興のNPO的な存在となっている。

◆休耕田で米作りを復活

荻町地区では水田総面積の二割に当たる二・六㌶が休耕田。原因は、高齢化や観光業との兼業による人手不足などがあるが、いくら民家の保存が立派でも、世界文化遺産である白川郷の土地（利用）そのものが荒れていては、文化的価値は真に高いとは言えない。そこで、合掌財団では〇四年から休耕田の九百九十九平方㍍を借地し、シルバー人材センターの人手を活用して米作りに取り組み、約四百五十㌔の収穫に成功した。今後は、農地の復活とともに収穫を増やし、二㌔ずつ、基金協力者らに無料配布し還元する仕組みを構築中である。

◆白川観光マナー啓発ビデオの制作

集客数が大きい観光地の場合、通過・日帰り客のマナー（ゴミのポイ捨て、歩き煙草、トイレの汚い使い方など）に頭を痛めている地元関係者や住民は多い。特に白川郷では、遺産である家屋や農地が火災に弱く、ごみ問題も深刻化してきたため、〇四年、財団が百八十五万円掛けて観光客向けのマナー啓発ビデオ（千本）を制作。住民たちのボランティアでトイレ掃除をしている姿や毎夜「火の用心」を呼び掛けて夜回りする姿で訴えた。

〇五年には観光バス会社に無料配布し、白川郷に入る前に車内放映するように頼んでいる。今後は、宿泊客に向けて民宿にも配布するが、マイカー観光客への対応が残される課題だ。

◆大学と連携した調査普及

白川郷では予算を付けずして、文化学、建築学、社会科学、工学などの多くの大学の調査・研究が行われている。それは、全国から多くの大学が文化研究の対象として、あるいは社会実験の場として、白川郷を選びたいと依頼に来るからだ。それらの調査の協力・支援をする代わりに、例えば、住民や民宿宿泊客へのアンケート実施、通過客と観光公害から見た交通需要マネジメントの提案、日本の世界遺産の観光振興効果（他遺産との比較）……など、その詳細な分析データや研究報告書はすべて、村と財団に贈呈される。こうした大学の活用こそ、まさに、世界遺産ならではの〝特別な〟かつ〝したたかな〟地域戦略と言える。

景観行政とまちづくり
土岐 寛 著
●四六判・212頁●定価2100円
時事通信社

【白川観光協会】

それでは次に、白川観光協会をのぞいてみよう。協会の正職員は五人、運営費総額は年間で千八百万円。それだけの人数と経費で、年間百五十万人の観光客を相手に、村内二カ所の事務所で、対面現場案内、宿の斡旋、物販、各種事業運営などを〝年中無休〟で切り盛りしているから大忙しだ。ただ実際は、協会の仕事の半分以上が「冬の期間限定のライトアップ事業」に費やされている。〇四年からは、ライトアップ期間中の夜中の道路交通渋滞や居住地周辺での騒音などの問題が浮き彫りになり、観光バスで〝光の祭典〟を見に訪れる観光客の入り込み人数（バス台数）を制限しなければならなくなった。その受け付け手続きや大イベントに向けた準備に、半年以上、奔走する。

その民間の観光業者並みに多忙な観光協会が、最近、感じている課題がある。それは、観光客が通過型で白川郷の真の価値を体感していかないことと、その一方で、白川郷の受け入れ側にも、民宿のおもてなしメニューや特産品開発、観光従事者の人材育成といった〝新しい投資〟が、全般的・体系的になされていないことである。前者は「価値を理解しないから、外貨を落とさない」客を増やし、後者は観光地全体としてのマンネリ化とともに、努力している民宿や土産店とそうでないところの格差を拡げ、地域の全体的な〝底上げ〟を阻害する。

ここ数年で、団塊世代以降の旅の仕方は今とは変わってくる（団体観光バスでなくなる？）と予想される中で、白川郷の集客の在り方も変わっていかなければならない。だが、世界遺産登録から十年間を懸命に走り続け、〝急激に観光地化された白川郷〟では、次に採るべき方向性が明確に見えているわけでもない……。

◇　◇

今年四月。そんな白川村に、またもや新しい〝時代の風〟が吹いた。あの、世界ナンバーワンへとひた走る企業・トヨタ自動車㈱が、白川郷での社会的貢献事業を開始したのである。

そこで次回は、白川村でのトヨタの話と、富山側の五箇山・合掌集落への旅の話をお届けする。

一家言

願い

学問の神様、菅原道真をまつってある福岡県の太宰府天満宮に行ってきた。二人の子どもたちが大学受験を終え、そのお礼参り。「ありがとうございました」と書いた絵馬を奉納してきた。

もうすぐ受験シーズン。願い事が書かれたものすごい数の絵馬が境内に掛けられている。制服を着たたくさんの受験生も来て、絵馬にそれぞれの願いを書いていた。

ちょっと失礼して、これまで奉納された絵馬を見せてもらった。

受験生や挑戦しようとしている人たちの願い。「志望校に合格できますように」「一級建築士試験に合格」「ケアマネジャー試験に合格できますように」「海外進出できますように」「これからの努力が実りますように」

親が子供たちを思って。「二人の子どもたちが無事合格できますように」「息子がサッカーで大成しますように。娘たちも幸せになりますように」「家族全員、友人全員が健康でありますように」

学校の先生、学習塾の先生が教え子たちに。「三年全員が高校合格しますように、絶対に」「わたしの生徒全員が志望大学に合格できますように」「みんなが無事に受験を乗り越えることができますように。がんばれるように」

彼女が彼氏のことを。「〇〇さんが公認会計士試験に合格できますように」「〇〇さんが技術士補の試験に合格しますように」

小学生たちの願い。「コンクールで百点とれますように」「中学でレギュラーがとれますように」「水泳でジュニアオリンピックに出られますように」「学校で発表がたくさんできるようになれますように」

決意表明やお礼もある。「来春就職します。向上心を忘れずに研さんに励みます」「就職内定いただきました。ありがとうございました」

こんな願い事もあった。「世界が平和になりますように」「すてきな人とめぐりあえますように」

それぞれの願いがかなうといい。この地を訪ねて、心底そう思った。

（T）